

総合資源エネルギー調査会 電力・ガス事業分科会 特定放射性廃棄物小委員会（第4回）

○ 日時：令和6年6月17日（月）17時00分～19時06分

○ 場所：経済産業省 本館11階 1111 各省庁共用会議室（対面・オンライン会議併用形式）

出席者

（委員）

高橋委員長、織委員、鬼沢委員、寿楽委員、高野委員、徳永委員、長谷部委員、三井田委員、村上委員、八木委員、吉田委員

（事務局）

下堀放射性廃棄物対策課長

（オブザーバー）

原子力発電環境整備機構（NUMO） 阪口副理事長、植田理事、兵藤技術部部長
電気事業連合会 合田本部長代理

議題

1. 地層処分にに関する声明を踏まえた技術的・専門的観点の審議報告等について
2. 佐賀県玄海町での文献調査に関する動きについて
3. 対話活動の振り返りについて

議事概要

1. 地層処分にに関する声明を踏まえた技術的・専門的観点の審議報告等について

- 国・NUMOにおいては、文献調査の位置づけ、処分地選定に向けた概要調査以降の地点の絞り込みに関する考え方や基準を具体化・明確化し、社会に示していくということが非常に強く求められる段階に来ているのではないかと思う。
- 不適地をどのように排除していくのかという点については、どのような考え方を取るのかによると思う。最初から積極的に排除していくのか、課題があることについて認識した上で次の段階で調査することにより排除するのかというのは、NUMOもしくは国がどのようなスタンスを取るかということだと思う。
- 声明文を出された専門家の皆さんと一緒にワーキングで議論をしていただいたのは、開かれた議論という意味でも非常に良かったと思う。
- 長期間、地上で保管し続けることのリスクについて、声明文を出された先生方のご理解いただいていないということか。あるいは、その点について声明文を出された先生方はどのようなスタンスで、なお、地表で保管し続けるリスクと比較し、それよりも地層内で変化するリスクのほうが高いというふうにお考えになっている、というような形で議論が進んだということなのか。
- 地上保管と地層処分は、考え方として相入っていないところだと思う。国際的にも、なぜ地層処分をやらないといけないかという考え方は、やはり地表が持つリスクに関する懸念が技

術的には大きいということだと思う。一方で、人間の近くに置いておくほうが安心感があるという考え方はあり得るので、どちらかが正しいということではなく、社会として判断すべきだと思う。

- 地上保管か地層処分であるべきか、というところは、すぐに答えが一致するものではないものの、満場一致にならないから全部保留というのも良くない。議論を深めて世間に説明ができるように状況を整えていただくことが必要。
- この内容は委員会の審議にとどめず、地域のほうにも戻し、議論をする際の参考にしていただきたい。
- 資料自体ももう少し分かりやすく、普通の市民が読んでも分かるような形に整理していただきたい。
- 審議過程に問題があったと認識しており、タスクアウトを完了する前に委員と呼びかけ人によるシンポジウムなど補完的な措置を取るべきではないか。
- 概要調査に向けて、地域の地質をよく知っている人と意見交換を進めていくべきである。これにより、地域住民の方の信頼を得ることもできるのではないか。
- 最初に意見聴取をした上で、丁寧に審議を行ってきたというこれまでの議論を踏まえ、地層処分にに関する声明については、本日の地層処分技術ワーキンググループからの報告と審議をもって取りまとめとしたい。

2. 佐賀県玄海町での文献調査に関する動きについて

- 今回の玄海町の動きはこれからの文献調査を考える上で非常に重要であり、ぜひ生の声を町長からお伺いする機会があればと思う。
- 科学的特性マップ上シルバーの地域で文献調査入りをするということについて、既に報道等で疑問や当惑の声が上がっている。全域としてシルバーになっているというところは、最初から除外するのが、安全確保最優先という観点からは明快であることは疑いないと思うが、国はどのような考えからシルバーのところに申し入れたのか。
- 玄海町の住民の方々が、どのような思いを持っているのかということが分からないため、小委の委員と住民との懇談会みたいなものも検討していただきたい。
- 懸念事項も含めて、町民の方々に広く情報提供なされるべきだと思う。
- 科学的特性マップの説明資料では、シルバーの意味は明確に示しており、当該資源が存在し得る範囲を広域的に示したものであることに留意が必要という言葉でまとめている。仮にオレンジとシルバーを科学的特性マップ上で同じ位置づけの意味を持つものとして説明されているのだとすれば、それは修正をしていただきたいし、もし、そうでないとすれば、説明をきちんと行うことを通して、シルバーの意味づけを理解していただくということが重要。

3. 対話活動の振り返りについて

- 読み手がはっきりせず、分かりにくい部分がある。
- この資料が、自治体の方向けの資料であるということで、参加しなかった方のご意見を拾えなかったのは残念だと思う。
- 今回のNUMOの資料において、振り返りで得た教訓を踏まえ、対話の場の設置検討にあたってのひな形という形で、北海道の二つの町村で行われたものとは異なる形態の対話の場の

在り方も並べて提示いただいたことは、前向きに評価。また、この対話の場の在り方は、制度上も細かい指定は本来なくて、地域の実情や希望に応じて、このひな形からもさらにアレンジされるし、多様な在り方があるということが明記されているのも非常に肯定的に受け止めている。一方で、聞き取り調査において、調査倫理上の問題があったということは大変残念。認めるべき非は明確に認め、今後の改善に向けた話をされるのがいいのではないか。

- 聞き取り役や三つの選択肢を事前に示すという小委の決定事項に違反した事例があったにもかかわらず、NUMOから反省や謝罪の言葉がない。回答内容に強い疑問と不信感を感じる。両町村の対話の場がしっかりと運営できていたのか、第三者専門家の意見も聞くべきではないか。もっと踏み込んで遵守しなければならないガイドラインの作成や、そのガイドラインが守られているのか、チェックする機関の設置、違反したときの対処方法も検討すべきではないか。
- NUMOではなく資源エネルギー庁において、寿都の方々が声を大にして仰っているのか、一部の対話の場の委員以外はもう非常に冷め切った目で怒っていらっしゃるのかということ、調べていただきたいと思う。
- 何のためにこの留意事項をつくっているのか、いま一つ不明確。今後、自治体への参考となるガイドライン的なものであるとするなら、物足りないし、得られた知見を一般化していく上の分析としては、もう少しきちんと分析がなされるべき。
- NUMOの立ち位置が読みにくいような報告書になっていると感じた。
- 対話の場の設置検討にあたってのひな形は、地域の人口サイズや、どの段階で取り入れるかによって、適さない場合があるので、説明が必要ではないか。
- 今回まとめる留意事項については、取りまとめて完結というものではなく、常に改定するべき留意事項とすべきではないか。
- 原子力行政は、異を唱える方々の意見を長期間ないがしろにしてきたという歴史があると思っており、政策を進めるためにも非常に難しさが伴ってきていると思っている。高レベル放射性廃棄物の処分地を決めていくというプロセスにおいて、対話の場という住民の皆様の意見形成を支えるような取組が位置づけられたことは非常に大切なことだと思う。
- ひな形のアウトプットは、別立てで記載があると良いのではないかと思う。
- 更に開かれた場にするためには、どういうことが必要だったのかを明確にすべき。